

議決権の行使についての参考書類

第1号議案 第5期営業報告書案承認の件

営業報告書

(平成21年10月 1 日から平成22年 9 月30日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

今期は、初めて株主の皆様方に明るいご報告をすることができます。設立時から第3期終了までは、大幅な赤字決算をご報告し、第4期に至り同期の収支のみでは黒字転換しましたが、この第4期もその他の税金や利息等経費を加えますと、わずかではありましたが赤字決算で期を終えていました。その点、今期になりまして、売上高が売上原価や法人税等の経費を上回り、期末に利益を計上することができました。これは、ひとえに株主の皆様方の温かいご支援によるものと感謝しております。今後も、このような方向の強化に努め、当社設立の目的であります、愛媛大学で満足されるIT系のシステムやホームページその他の安価での供給や、スタッフとして活躍する大学院生等に実学体験を与えること等を、一層努力していきたいと思っております。

今期に、当社が取り扱いました主な事業は、①愛媛大学で必要とされるITを活用した各種情報システムの作成、②愛媛大学内の各種ホームページの作成、③e-Learningのシステムとコンテンツ(教材)の作成、④愛媛大学生協との連携、⑤その他に大別されます。各々の概略及び、その他の事業に関して以下に簡単に述べさせていただきます。

① 愛媛大学で必要とされるITを活用した各種情報システムの作成

今期に開発しました情報システムとしましては、医学部及び附属病院の「感染管理システム」を第一にあげることができます。このシステムは、院内感染防止のために、附属病院で診療行為に関与する医師、職員、あるいは実習生その他の感染症に関する抗体の有無やワクチン接種の履歴等を、医学部の職員が簡単に入力し確認できること、パンデミック時には、附属病院長権限での各種の措置が可能なこと等を目指しています。前期に開発しました、医学部での「動物実験申請審査システム」、四国がんセンターでの「研修医ポートフォリオシステム」等とともに、医学系システムは、今後の発展が見込まれるもので、当社としても重要なシステム開発の中核になると思われれます。

このシステム以外に、前期から継続して開発を行っております、農学部の「食事バランスチェックシステム」を中心とする「食育システム」、同じく農学部の「地域活性化ツインプログラム」、「学び直しプロジェクト」でのインターンシップ学生対応の簡易ポートフォリオシステム、理工学研究科(理学系)での「未来の科学者養成講座」のためのポートフォリオとeラーニングシステム等に続いて、教育学部でのフレンドシップ事業に対応する「FICシステム」の受注もあり、これらは現在も鋭意開発中です。平成21年末に、平成20年度及び平成21年度の学長裁量経費等の資金によるプロジェクトの展示発表会が開催されましたが、その場で示されました20件のプロジェクト中、5件は当社が手掛けさせていただいたものでした。今後は、この種のプロジェクトに関与させていただく割合をさらに高めていきたいと思っております。

これら以外に、当初からシステム開発を行ってまいりました、学生対象のプログラミングコンテスト「epoch@まつやま」(愛媛大学、松山市共催)も順調に進展しておりますが、今期は、総合情報メディアセンターでの機種更新等がありましたので、予選サーバは、当社のサーバを充て、全国の大学・高専・高校・専門学校等の学生や生徒がアクセスしております。

② 愛媛大学内の各種ホームページの作成

学内の学部、コース、研究室等のホームページ(Web site)作成も当社の大きな業務の柱です。情報システム開発の項でも触れました、愛媛大学発のいくつかのプロジェクトや、愛媛大学ミュージアムのホームページは、維持管理は当然として、大幅な改修を繰り返しており、より良いホームページの開発に努めております。前期までに受注、開発しております農学部、放送大学愛媛学習センター等々の維持管理と小規模改修も継続しております。さらに、今期は、農学部遺伝子制御工学研究室や科学技術振興経費による農学部「森の国」人材育成事業、農学部植物工場、生物工学学会等のホームページの受注をはじめとして、法文学部司法コースからのホームページ作成依頼があり開発中です。特に、司法コースのホームページ受注により、当社への受注は、愛媛大学6学部すべてからいただいたこととなります。この傾向がさらに強まるよう、良いホームページを安価に作成する努力を行っていきたいと思っています。

③ e-ラーニングのシステムとコンテンツの作成

e-ラーニングへの取り組みも、当初は中学生向けコンテンツ等からスタートいたしましたが、これも当社のあり方にもっとも適した方向に変化しております。前期から継続しております理工学研究科ICTスペシャリスト育成コースのIT系大学院生向けコンテンツ作成を今期も継続してまいります。さらに、平成22年度からの共通教育「情報科学」の教科書変更にとまない、教育補助教材としてのe-ラーニング用教材作成、さらに、関連してオンラインテストの試験問題の作成を行いました。コンテンツ作成に伴う著作権処理や、愛媛大学からの代金支払い等に関して、教科書の作成元であります日経BP社と協議を行い、最終的な詰めをしております。

e-ラーニング用の学習基盤システムのMoodleシステムの運用等は、上記の各種の情報システムにも活用しており、かつ、総合情報メディアセンターの本年10月からの機種更新に伴う管理支援やMoodle関係のマニュアル作成支援も行っております。今後は、電子書籍の幅広い普及も想定されますので、e-ラーニングのシステムやコンテンツ作成はますます重要性を増すように思われます。

④ 愛媛大学生協との連携

前期に愛媛大学生協(以下、単に「生協」と記します)から「弁当ラベル」の受注を受けたのを最初として、生協の情報システムやホームページ作成にも取り組んでいます。生協と当社がうまく連携しますと、愛媛大学の教職員・学生だけでなく、幅広い面で愛媛大学に関係する人たちに便利なシステムを提供できると思われまますので、この方面での活動も強化していきたいと願っております。

⑤ その他

a) キャンパス内で実施される講演会等のリアルタイム中継

平成22年6月5日開催の愛媛大学ミュージアム主催の講演会(「最新恐竜学」)及び、同6月6日開催の大学教育学会32回全国大会において、主会場の南加記念ホールと副会場のグリーンホールを結んでのリアルタイム中継の必要性が生じ、当社でこれを担当し、成功裏に講演会や学会のセミナー等を終えること

ができました。このことは、今後、愛媛大学の教員が主催する学会等では、あえて高価な会場費を支払って大人数収容の会場を学外で確保しなくても、城北キャンパス内でのネット中継による運営の可能性を示したことになります。

b) EPOCH(愛媛大学と松山市が主催するプログラミングコンテスト)関係

一部上述しましたが、「epoch@まつやま」のホームページの維持管理と、本選第1ステージ、第2ステージでのゲーム感覚のシステム開発が当社の担当でした。しかし、本選が本年11月に開催されます第5回EPOCHにおきましては、予選の申し込み受け付けのサイトの管理も行っております。総合情報メディアセンターの機種更新による各種サーバの入れ替えの影響もありますので、本選でのシステム動作の確認等に例年以上に慎重に対応していく必要があります。

c) 愛媛大学ミュージアム及び愛媛大学校友会

当社では、開館1年を待たずに来館者数5万人を突破した愛媛大学ミュージアムの画像系システムの企画・作成・導入を行いました。本年度もそれらの維持管理に努めております。ホームページも同様に、各種の企画に合わせての改良を行っております。一方、前期以前に名簿管理システムを作成、稼働しております愛媛大学校友会とは、システムの維持管理や改良等での定例会を重ねております。今期は、これら両者を対象として、11月の開学記念日に行われる予定の第1回「ホームカミングデー」に向けて、「卒業アルバム検索システム」の作成を行っております。これらを中心に、愛媛大学ミュージアムや愛媛大学校友会との連携もより強固にしていこうと努力を行っております。

d) 愛媛大学総合情報メディアセンターの業務支援

当社の設立時から考えられていたことの一つは、安定的に一定額の収入が毎年あるような企画に加わることでした。また、設立時点でも、国立大学法人化による大学の職員数減を見込み、大学が多くの事項をアウトソーシングする必要が生じるであろうことから、そのIT系業務の受け皿としての当社の役割も考えられていました。この両者を満たす業務として、本年10月からの、総合情報メディアセンターの機種更新に伴う同センターの業務支援に加わることになりました。業務そのものは、当社と友好関係にあります。(株)パルソフトウェアサービスが常駐体制によって行いますが、センターには、大学特有の諸事情がありますので、この常駐体制を当社が支援する形でセンターの業務支援に関わることになりました。この種の案件は、今後も重要性を増すものと思われまます。

e) その他

人材育成の観点から、当社では、学生等のインターンシップには以前から対応してまいりました。今期も、工学部情報工学科の3年次学生のインターンシップ、地域で設立されている「えひめ若者サービスステーション」からの、休職中の若年離職者の職場体験の場としての活用などでの貢献も行っております。

このように、当社の業務の範囲は拡大しており、かつ、当社の設立目的に合致した方向での取り組みが中心になってきております。また、売上高は前期同様の水準を維持しました上に、経費を削減することが出来ましたので、初めての黒字決算をご報告することができました。以前からの問題でありました、「利益相反」関連の問題点は、今期は、上記の(株)パルソフトウェアサービスその他の友好的な企業の皆様にご助力いただき、それなりの方向で進んで

おりますので、今期に関しましては、あまり「利益相反」を強く意識することなく進むことができました。

このような方向をさらに発展させ、今期に行いました各種業務の方向性を保ち、各々での業務をさらに発展させ、来期以降の業績拡大につなげていきたいと思っております。株主の皆様からの、一層のご支援を期待しております。

(2) 会社の現状と対処すべき課題

上でも述べましたように、今期は、当社の設立趣旨に合致した方向での、愛媛大学の多くの教職員の方々のご協力にもより、それなりの収入を確保することが出来ました。愛媛大学の教育研究活動や地域貢献活動が活発で、概算要求その他の外部資金の獲得が多ければ、それらのための情報システムやホームページの受注がありますので、当社としても安定的な収入増を見込めることとなります。その意味で、愛媛大学がさらに発展されることを期待しています。このような愛媛大学関係の業務は、当社に勤務する学生スタッフの意欲向上にもつながりますので、当社として全力をあげて愛媛大学支援を行っていききたいと思っております。もちろん、愛媛大学校友会や愛媛大学生協との連携を強化し、間接的な意味で、これも愛媛大学の発展に寄与していきたいと思っております。さらに、今期は、総合情報メディアセンターの機種更新に伴う、大学外の常駐体制の支援や、共通教育教科書の補助教材としてのe-ラーニング教材作成、あるいは愛媛大学ミュージアムの映像系システム構築等で、長期間にわたる一定額の収入の道を切り開くことができました。このような方向も、今後さらに強化していきたいと思っております。なお、愛媛大学からの受注に関しましては、各所と議論しつつ、「利益相反」問題の解決にも努力していく所存です。

なお、開発要員面では、当社に所属します大学院生や学部学生(e-CISスタッフ)数は、15名程度で、プロジェクトごとに活躍しております。しかし、最近では、対応すべきプロジェクトの増加もあり、e-CISスタッフの人数は十分ではなくなりつつあり、優秀なスタッフ獲得のために、愛媛大学の教員の方々を通じてお願いをしております。優秀なスタッフを増加することも、今後の課題であろうと思っております。

以上を通じまして、今後は、ますます株主の皆様のご期待に、応えさせていただく所存でございます。

(3) 業績および財産の状況の推移ならびにその説明

(平成19年10月期から税込金額で表示しております)

売上高(千円) 14,286 (前期比 △ 695)

愛媛大学農学部「食育システム」、「地域マネージメント・ツインプログラム」、医学部「感染管理システム」、理工学研究科「未来の科学者育成コース」、「ICTスペシャリスト育成コース」e-Learning、愛媛大学ミュージアム展示解説システム、EPOCHプログラムコンテストシステム、愛媛大学内の各種ホームページ作成等

コンサルタント収入

売上原価(千円) 1,592 (前期比 + 663)

e-CISスタッフ給与

総経費(千円) 8,872 (前期比 △ 6,630)

法人税等を含む

当期損益(千円) 4,551 (前期比 + 5,270)

当期末未処分利益(千円) △ 28,717 (前期比 + 4,551)

なお、第5期の決算報告書として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、同(内訳)、及び決算方法を記した個別注記表を同封いたします。

株主の皆様のご支援によりまして、以上に述べました通り、今期は当社といたしまして、初めて剰余金を計上することが出来ました。剰余金の分配に関しまして、株主の皆様方から、少額でもよいから期末配当を行うべしとのお声も頂戴しております。一方では、第1期以降の借入金返済を優先する方が先決との考え方もあります。すでに、次に示します第3期の株主総会の決議として、剰余金の半額は愛媛大学の諸活動に充当する方向も決められております。

これらを取締役会でも慎重に審議させていただき、次のような方針で臨むことになりました。

1. 株主の皆様にご安定的な剰余金の配当を実施するとともに、借入金返済と財務体質の強化に備えるため、内部留保を充実することが重要です。
2. 今期は剰余金を計上したものの、借入金の返済には、まだ数期を要しますので、第3期回株主総会での決議の履行は、当期は見合わせます。
3. 株主の皆様のお声もありますが、剰余金決算は当期が最初でもあり、借入金返済を重視することを優先したいので、今後、今期と同じような黒字決算が継続する確証が得られるまで、配当は見送らせていただきたいと思います。

第2号議案 取締役および監査役の任期満了に伴う改選の件

取締役および監査役の全員が、定款第30条(最初の取締役及び監査役の任期)の規程に基づき本定時総会の終結と同時に任期満了退任となりますので、改選の必要があります。その選任方法については定款第20条の規程により累積投票の方法によらないこととなっています。

取締役3名に関しましては、現在の取締役の全員を再選し、重任させるか、その一部あるいは全員を新規に選出するかについてはわかりません。また、設立当初から監査役としてご活躍されてまいりました向井康雄氏から、同氏のご体調等によって、第5期末(9月30日)をもって、監査役を辞任したい旨の要求が提出されています。そこで、9月30日に遡って、同氏の監査役辞任を承認したいと思います。このため、新たに監査役を選任する必要があります。以上のように、取締役の交代に関してはわかりません。

第3号議案 取締役及び監査役の報酬額の決定に関する件

当社が取締役及び監査役に、本年10月1日から明年9月30日までに支払うべき報酬等の額の上限は1,500万円とします。